

各訪問看護事業所 御中

香川県健康福祉部感染症対策課

医療用物資の追加配布の実施について

日頃から、本県の感染症対策事業につきましては、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から、今後の感染拡大や備蓄整備のため、医療用物資の追加配布（特別配布）を行うとの事務連絡が送付されました。

訪問看護事業所につきましても配布対象とすることができることから、配布を希望される場合は、令和5年7月24日（月）までに下記の二次元バーコードまたはURLからアクセスの上、御回答ください。（難しい場合は別紙によりFAXでの提出でも構いません。）

なお、県内各医療機関へも別途御案内していることを申し添えます。



URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3866

【配布される医療用物資】

N95 マスク（DS2 マスク等含む）、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋
（留意事項）

- ※ 国からの直接配布となります。国へ提出後、キャンセル・数量変更等はできません。
- ※ 物資の種類毎に100枚単位での配布となります。
- ※ 希望数量が多数に上る場合は、配布する数量が調整される場合があります。
- ※ 各物資の銘柄・材質・サイズについては、指定できません。
- ※ 備蓄品の放出となるため、外装箱がつぶれる場合がありますが、良品という扱いで出荷されます。
- ※ 令和5年9月を目途にから順次国から配布され、同年12月中には配送完了予定とのことですが、希望数量によっては、配送予定時期の変更が生じる場合もあるとのことです。

◆ 回答期限：令和5年7月24日（月）厳守

※ 厚生労働省の事務連絡

<https://www.mhlw.go.jp/content/001116250.pdf>

<問合せ先>

香川県健康福祉部感染症対策課

総務・感染症グループ 藪内

TEL 087-832-3939

FAX 087-861-1421

e-mail : kr0537@pref.kagawa.lg.jp